

### 東京都環境局

#### ~電子マニフェスト未加入事業者の皆様へ~

業務の D X 化推進のため、 電子マニフェストの利用 を検討してみませんか?

★東京都では、産業廃棄物の処理委託契約において 電子マニフェストの利用を推奨しています。

#### 事務の効率化

毎年の産業廃棄物管理票 交付等状況報告が不要

# マニフェスト

情報処理センターが 過去5年分を管理・保存



## 去令順守

記載漏れや報告漏れを システムでチェックできる

等々、メリットがたくさん!

★東京都の"処理業者情報検索サイト"では、電子マニ フェストの加入有無で業者の絞り込み検索ができます。



https://www.kankyosanpai.metro.tokyo.lg.jp/sanpaisearch/search input.aspx





**, ★**排出事業者目線で、導入メリットを紹介した 東京都作成の動画も、ぜひご覧ください!

https://www.youtube.com/watch?v=ugw-uG q9qQ

電子マニフェストを利用するには、JWNETへ加入が必要です。 加入手続きや加入後の運用方法等の詳細は、JWセンター (公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター) のHPをご覧ください。



https://www.jwnet.or.jp/jwnet/index.html